

平 29.9.26
総 1 1 - 5

2017 年 9 月 26 日

税制調査会会長
中里 実 様

税制調査会特別委員 神津 里季生
(日本労働組合総連合会)

意見書

税制調査会を所用により欠席しますので、書面にて下記のとおり意見を述べます。

記

1. 個人所得税課税の抜本的な見直しに向けた検討について、今年度の当調査会の議論のテーマとしてとりあげられていないが、報道によると自民党税調では人的控除などの税額控除化について議論するとのことである。当調査会としても個人所得税課税について、昨年とりまとめた「経済社会の構造変化を踏まえた税制のあり方に関する中間報告」にとどまらず、まったなしの課題である所得再分配機能を強化する観点から、さらに先をゆく見直しに向けた議論の再開を検討するべきではないか。
2. 納税環境の整備について、技術的な面では本年 6 月に各委員の方々からの調査報告にあったように諸外国の事例も踏まえながら、わが国の実態にあわせつつ、情報通信技術を活用して国民が納税しやすい仕組みを構築することが大事である。その上で、ここ数年で技術が急速に進歩している AI 技術、ビッグデータ等も活用して、さらなる国民の利便性や所得捕捉などの向上に努めるべきである。
3. 国民に税のもつ意義・目的や主権者たる納税者の権利・義務についての租税教育を充実させ、納税者側の意識向上をはかり、電子化にともなう環境整備がスムーズに行われるようにすることも重要ではないか。
4. 連合に加盟している税務署関係者で構成される組合によると、電子申告・納税システムの活用が進んでいるものの、依然として確定申告の時期に税務署を訪れる人の数は減っておらず、事務作業の量はむしろ増えているとのことである。こうした実態を十分に把握して、適切な対策を講じるべきである。それでもなお、講じた対策の実効性が十分にあがらない場合は、必要な税務職員の数確保を検討するべきである。

以 上